国保みやざき通信

2017　VOL.4

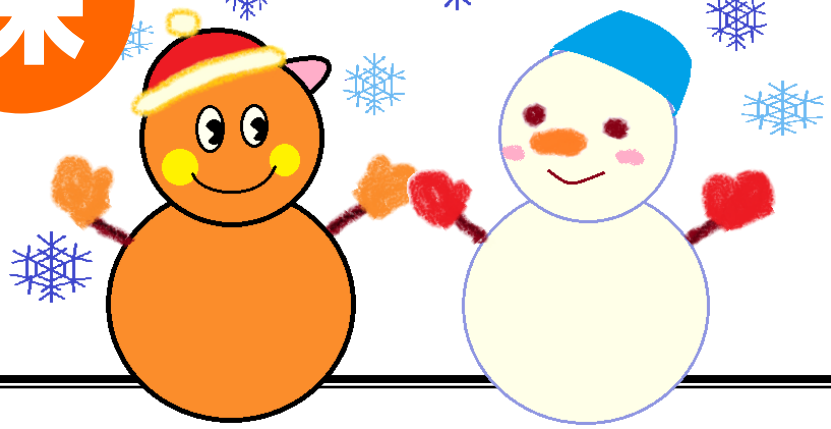

目　次

後期高齢者医療広域連合通信・・・・・・・・・・・Ｐ２
レセプト点検確認事務研修会・・・・・・・・・・・Ｐ３
レセプト拝見！費用計算はじめました・・・・・・Ｐ５
第２８回宮崎県国保地域医療学会・・・・・・・・Ｐ７
平成２９年度国民健康保険実務研修（収納対策）・・・Ｐ８
第２回第三者行為求償事務研究会・・・・・・・・Ｐ９
第５５回日本糖尿病重症化予防事業・・・・・・Ｐ１０
宮崎県糖尿病発症予防・糖尿病性腎症重症化予防指針(第１期)に係る説明会・・・Ｐ１１
九市保健活動地区協議会・・・・・・・・・・・・Ｐ１１
こくほ随想・・・・・・・・・・・・・・・・・・Ｐ１２
こくほデータ・・・・・・・・・・・・・・・・・Ｐ１４
医療費データ・・・・・・・・・・・・・・・・・Ｐ１６
介護保険だより・・・・・・・・・・・・・・・・Ｐ２１
オレンジタイム・・・・・・・・・・・・・・・・Ｐ２２
連合会行事予定・・・・・・・・・・・・・・・・Ｐ２３

発行元　：宮崎県国民健康保険団体連合会
住所　　：〒880-8581　宮崎市下原町 231-1
電話番号：0985-25-5321

後期高齢者医療広域連合通信

不審電話にご注意を！！

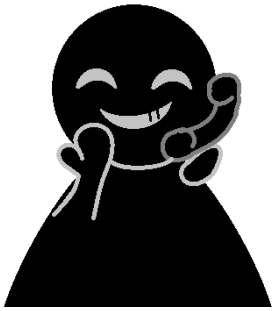

保険料の還付や高額療養費の還付といった理由で、市町村職員などをかたった不審電話が多くなっています。特に高齢者を狙った不審電話が多くなっています。

事例１）『高額療養費の払い戻しが〇〇円ある。申請期間が終わっているので、銀行名、口座番号を教えてほしい。銀行振り込みにするので、この後の手続きは銀行担当者から連絡させる。』その後、銀行担当者から連絡があり、『これから職員を△スーパーにあるATMに行かせて一緒に手続きする。』と言ってATMに誘導し、『担当者が行けなくなった。携帯電話で手続きを教えるので、その通りに操作してほしい。』と言って、不慣れな操作により振り込ませるというものです。

よくある事例はこのようなものです。申請期限を過ぎた還付があると言って、急いで手続きしないといけないと焦らせるものです。

市町村担当課や後期高齢者医療広域連合からの電話で、ATMに誘導することは絶対にありません。銀行口座などの説明で不明な点があったり、怪しいと思ったら担当課や担当者を確認して折り返し電話するなどしましょう。

県内の不審電話の事例を広域連合のHPにて公表しています。参考にしてください。

http://www.miyazaki-kourei-kouiki.jp/

平成29年度レセプト点検確認事務研修会

平成 29 年 10 月 6 日(金）に宮崎市保健所で「平成 29 年度レセプト点検確認事務研修会」を開催しました。

この事業は、宮崎県福祉保健部　国民健康保険課との共催で、毎年秋に実施しています。研修の内容は、対象者を保険者職員とレセプト点検職員に分けており、

①保険者職員に向けた説明会では、宮崎県福祉保健部　国民健康保険課から点数表の解釈等、また、本会の療養費担当から柔整の審査について説明を行っております。

▲高額レセプト事例について説明を受ける参加者ら

一方、**②保険者レセプト点検職員を対象にした説明会**では、本会の審査業務課職員が保険者から提出される再審査申出の事例をもとに、減点されるポイント・されないポイント等を医科・歯科ごとに説明しました。

今年度は**新たな取り組み**として、どのような方法でレセプト点検を行っているか、レセプト点検の時に気をつけていることは等、保険者レセプト点検職員同士の意見交換を目的に、**グループワーク**を行いました。

グループワークの様子。制限時間を超えるほど活発な意見交換がなされました。

実施後のアンケートでは、「手術に関して、詳しく材料の説明等を写真で見られて、わかりやすかった」「様々な市町村の方々と話す機会は無いので、少しでも意見が聞けて良かった」との声もいただき、例年以上に有意義な研修会になったと思います。

来年度は、診療報酬点数表改正に係る内容も含め、レセプト点検の現場で大いに役立てられる研修会になるよう、計画していこうと思います。

平成29年度レセプト点検確認事務研修会

研修の内容

①保険者職員を対象
- 柔道整復施術療養費の審査について
- 点数表の解釈について
- 施設入所者等にかかる給付調整について

②レセプト点検職員を対象
- 診療報酬点数のポイントについて（歯科）
- 診療報酬点数のポイントについて（医科）
- グループワーク

診療報酬点数のポイントについて

当日説明された事例の一つをご紹介します。

入院生活技能訓練療法と同日の精神科専門療法ついて

申出内容	入院生活技能訓練療法と同日に精神科作業療法の算定がありますが、同日に行う精神科専門療法は算定不可ではないでしょうか。
審査結果	査定 （同一日に行う他の精神科専門療法は所定点数に含まれるため） 平成28年4月版医科点数表の解釈Ｐ704注2（7）参照

傷病名		診療開始日		転帰				診療実日数		
(1)	統合失調症	(1) 平成 26年 7月 18日		転	治ゆ	死亡	中止	保険	1	日
(2)		(2) 平成 年 月 日						公費①		日
(3)		(3) 年 月 日		帰				公費②		日
(4)										

＊精神科作業療法　220 × 1

＊入院生活技能訓練療法　100 × 1

（留意事項）
・特別な記載がある場合を除き、他精神科専門療法との併施も同様

（参考資料）
平成28年4月版医科点数表の解釈P704注2（7）

注2　入院生活技能訓練療法と同一日に行う他精神科専門療法は、所定点数に含まれる。
（7）入院生活技能訓練療法と同一日に行う他の精神科専門療法は、別に算定できない。

レセプト拝見！

費用計算はじめました

国保連合会審査業務課より、私たちの行っている審査支払業務について少しでも身近に感じていただくため、全３回の予定で費用計算についてご紹介します。

保険事故が発生したときに支給される保険給付のうち、物またはサービスの形で支給されるものを現物給付、現金で支払われるものを現金給付とよびます。社会保険の中でも医療保険における保険給付は現物給付が原則とされています。

高額療養費の支給においては、保険者への支給申請による償還払いでの支給のほか、前段の現物給付扱いでの支給も実施されています。

今回は、７０歳未満の患者について以下の二つの事例を紹介します。
①限度額適用認定証の提示がなく、高額療養費の現物給付発生なしの費用計算例
②限度額適用認定証の提示があり、高額療養費の現物給付発生ありの費用計算例

費用計算例①限度額適用認定証の提示がなく、高額療養費の現物給付発生なし

診療報酬明細書

1 医科	1 社・国		1 単独	2 本外

－		－	
公費負担者番号①		公費負担医療の受給者番号 ①	
公費負担者番号②		公費負担医療の受給者番号 ②	

保険者番号	４５ｘｘｘｘ	給付割合	１０９８（７）
被保険者証・被保険者手帳等の記号番号			

氏名	特記事項
1男 2女　1明 2大 3昭 4平　25.4.1　生	

傷病名	診療実日数
	9日

16,000点の請求で、減点後15,000点になった事例です。

特記事項、摘要欄に記載が無いため、70歳未満の方の自己負担額は、3割分の45,000円となります。

（摘要）

療養の給付	保険	請求	※決定	一部負担金額
		16,000点	15,000点	円

費用計算内訳について

	療養の給付			
	費用額	保険負担額	高額療養費	患者負担額
費用計算	150,000	105,000	0	45,000

（計算式）

決定点数15,000点

15,000点　×10円　×0.7　＝105,000円　＝国保保険負担額

15,000点　×10円　×0.3　＝45,000円　＝患者負担額

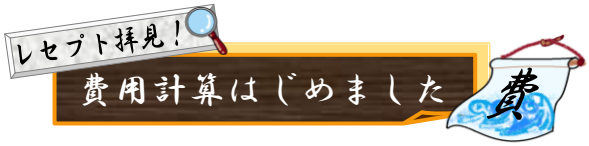

費用計算例②　限度額適用認定証の提示があり、高額療養費の現物給付発生あり

診療報酬明細書

1 医科	1 社・国		1 単独	2 本外

－		－	
公費負担者番号①		公費負担医療の受給者番号 ①	
公費負担者番号②		公費負担医療の受給者番号 ②	

保険者番号	4 5 x x x x	給付割合	10 9 8 (7)
被保険者証・被保険者手帳等の記号番号			

氏名	特記事項
1男 2女　1明 2大 3昭 4平　25. 4. 1　生	30区オ

傷病名　　診療実日数　9 日

16,000点の請求で、減点後15,000点になった事例です。

特記事項「30区オ」摘要「低2」より、高額療養費算定基準額は35,400円。
70歳未満の方の自己負担額は、
3割分45,000円 ＞ 高額療養費算定基準額35,400円のため、35,400円となります。

（摘要）　低2

療養の給付	保険	請求点	※決定点	一部負担金額　円
		16, 000	15, 000	35, 400

費用計算内訳について

	療養の給付			
	費用額	保険負担額	高額療養費	患者負担額
費用計算	150, 000	105, 000	9, 600	35, 400

（計算式）

決定点数　15,000点

- 15,000点　×10円　×0.7　＝105,000円　＝国保保険負担額
- 15,000点　×10円　×0.3　＝45,000円
  - 高額療養費算定基準額35,400円　＝患者負担額
  - 9,600円　＝高額療養費
    （45,000円　－患者負担額35,400円）

次回は 指定公費 の費用計算を紹介するね。
お楽しみに～。

第28回宮崎県国保地域医療学会開催

「心豊かな地域包括医療・ケアの実践をめざして」～地域医療を担う人材の育成～をテーマとして、第 28 回宮崎県国保地域医療学会が平成 29 年 10 月 28 日（土）にシーガイアコンベンションセンター（宮崎市）において開催されました。

この学会は地域保険としての国民健康保険の理念に則り、国民健康保険病院・診療所をはじめ、保健・医療・福祉関係者一同が参集し、地域包括医療・ケアの実践の方途を探求し相互研鑽を図ることを目的としており、県内国保病院の施設関係者や市町村職員等併せて、今回は約 300 名の方が参加されました。

▲久米修一　学会長

初日は、久米修一学会長（高千穂町国民健康保険病院　院長）の主催者挨拶で開会し、次に主催者団体である宮崎県国民健康保険団体連合会の江藤修一常務理事が挨拶を述べ、来賓の畑山栄介宮崎県福祉保健部長、島田俊光宮崎県国民健康保険診療施設開設者協議会会長（串間市長）の 2 名が祝辞を述べられました。

開会式後は、2 会場に分かれて 29 題の研究発表が行われ、各研究発表の後は、前田隆浩長崎大学大学院医歯薬学総合研究科先進予防医学共同専攻地域医療分野教授による「地域ぐるみの医療人育成」～地域と大学の本格連携を目指して～と題した特別講演が行われました。フロアの参加者からも積極的な発言があり、活発な意見交換の場となりました。

▲講演後、前田隆弘教授に質問する参加者

初日の最後は、第 27 回宮崎県国保地域医療学会優秀研究表彰の表彰式が行われ、最優秀研究表彰 1 名と優秀研究表彰 4 名が受賞されました。

当初開催を予定しておりました 10 月 29 日（日）については、台風 22 号の影響のため、急遽中止となりました。

▲講演をする前田隆弘教授

平成29年度国民健康保険実務研修会（収納対策分野）

平成 29 年 9 月 29 日、本会にて宮崎県福祉保健部国民健康保険課との共催により、「平成 29 年度国民健康保険実務研修会（収納対策分野）」を開催し、県下 16 保険者より 28 名が出席されました。

講師に、特定非営利活動法人ローカルガバメント・ネットワーク理事長 堀 博晴 氏を招き、徴収業務における徴収吏員の役割や責任等についてご自身の経験をふまえた講演をしていただきました。

宮崎県福祉保健部国民健康保険課▲
成合 孝俊 課長（主催者代表挨拶）

【受講者の感想（抜粋）】

■具体的な話でよかった。積極的な捜索の必要性が分かった。一歩踏み出す勇気！！
■抵抗があった捜索への印象が変わり、まず一件やってみようと思います。
■全国トップレベルの講師、いろいろなお話もたいへん刺激をいただいた。意識を高く持つことができておらず、大変良い機会をいただいた。
■分かりやすい解説でやる気が出ました。■徴収吏員の心構えを改めて確認できた。

等々前向きな感想が多く、実りある研修になったのではと思っています。

― 講師紹介 ―

特定非営利法人ローカルガバメント・ネットワーク

理事長　堀（ほり）　博晴（ひろはる）　氏

【略歴】　中央大学第二法学部法律学科卒、昭和 42 年江戸川区役所に入都。以後、主税局を中心に勤務し、足立都税事務所整理第二課長、新宿都税事務所整理第二課長、練馬都税事務所納税課長、課税部軽油特別調査室副参事、徴収部機動整理課長、徴収指導室長を歴任。

機動整理課長の時、全国で初めてのインターネット公売を実施し成果を上げる。「ネット公売を全国に広げたい」と、自らヤフーのスタッフ募集に応募し、ヤフー株式会社に入社。メディアサービスカンパニー企画本部官公庁担当兼ソーシャルアクション室官公庁営業企画として、インターネット公売の説明に全国の自治体を飛び回る。

平成 23 年 10 月 24 日特定非営利活動法人ローカルガバメント・ネットワーク（ＬＧNet）を設立し、理事長に就任。平成 24 年 11 月ヤフー株式会社定年退職。

平成 25 年 3 月から平成 27 年 3 月まで東京都八丈町税務課徴収係長。
平成 27 年 4 月から平成 28 年 3 月まで宮崎県川南町税務課主幹。
平成 28 年４月から中讃広域行政事務組合租税債権管理機構主席徴税官として勤務。

【著書】
『インターネット公売のすべて』（ぎょうせい）
『自治体増収大作戦 - インターネットが変えた - 』（ぎょうせい）

第2回第三者行為求償事務研究会開催

平成 29 年 10 月 26 日～27 日の両日、都城市において第 2 回第三者行為求償事務研究会が開催されました。本県における加害者直接請求の進め方について、これからいよいよ具体的な取扱手順についての協議となります。

▲求償アドバイザー高田橋 厚男 氏による講演の様子

1 日目は本会中武事務局長の開会あいさつに続き、求償アドバイザー高田橋氏から「強制履行・強制執行等債権管理に関する実務」についての講演を受け、県国民健康保険課からの送付を予定している「第三者求償事務に係る調定時期について」の保険者向け文書に関する協議を行いました。

2 日目は「第三者行為直接請求対応方針」に沿った形で加害者直接請求を進めるにあたり、現在の取扱方法をどのように変更すればよいか、についての協議を行いました。

加害者直接請求となる案件の処理については、これまで過失割合の決定から分割納付となる場合の分納額の取り決め、分納回数（期間）に至るまで、その全てが連合会単独で行われており、保険者がその進み具合を把握できるのは収納があった時点に限られる、という状況にありました。また、その内容についても「送金通知」に記載されているもののみで、従前から会計検査院に指摘されている調定額（＝収納すべき額）の把握につながる処理状況になっていませんでした。残念ながら現在提供している帳票の改修にはもうしばらく時間が必要なため、現在の帳票を使用していただくこととなりますが、ご理解のほどお願いします

今回の詳しい協議内容等については、前回同様「議事概要」としてまとめ、後日全保険者に送付させていただく予定としていますので、率直な意見をお寄せください。

最後に、今回の研究会開催にあたり、会議室の確保に協力いただいた高田橋先生並びに BTV ケーブルテレビ職員の皆さま、都城市役所保険年金課の皆さまに感謝申し上げます。

さらに、業務ご多忙の中出席いただいた熊本県国保連合会の内田求償対策室長、高田係長には熊本県の状況を話していただき、とても参考となりました。これを機に、九州全体の底上げにつながるよう今後も情報交換をしていきたいと思います。

▲１０月２７日の協議の様子

第55回日本糖尿病学会九州地方会

平成２９年１０月１３・１４日の両日、第５５回日本糖尿病学会九州地方会がフェニックス・シーガイア・リゾートで開催されました。

今回のテーマは、「糖尿病診療は今、新たなるステージへ」として、糖尿病診断や研究の目覚ましい進歩と将来の展望について、特別講演・シンポジウム・一般演題等の各種発表があり、九州内外から多数の医療関係者が出席されました。

今回の学会には、国保連合会からも初めて、介護・健康推進課の小島聡子専門監が「宮崎県の糖尿病腎症重症化予防に向けた実態調査～新規透析患者から見える実態～」の演題で発表しましたので、その内容を簡単にご紹介します。

▲国保連合会　介護・健康推進課
小島聡子専門監

宮崎県の人口当たりの慢性糖尿病患者数は、全国３位と多いことから、新規透析導入患者の透析導入前の病名の割合と、透析前の尿蛋白、血清クレアチニンの検査実施状況を調査しました。

その結果、透析導入前の病名では、高血圧が９２％、高尿酸血症が５９％と高く、糖尿病性腎症は１２％とそれほど高くないことや、透析導入者が多い地域では透析前の尿蛋白や血清クレアチニン検査の頻度が少ない傾向にあることがわかりました。
そこで、“今後は宮崎県の透析患者数の減少に向け、地域格差の解消を目指した取組が必要です”と結論付けています。

なお、この発表は、平成２８年度に宮崎県保険者協議会で作成した報告書をベースに、専門医の先生方のご指導をいただいております。

その他、「糖尿病重症化予防プログラム」関連の事例発表として、鹿児島県糖尿病対策推進会議による鹿児島市特定健診データ･eGFR 低下ハイリスク群での HbA1c 値、尿蛋白、年齢に関する実態報告や、佐賀県の多職種連携による糖尿病重症化予防としての事業「佐賀県ストップ糖尿病対策事業」への取組等の報告がありました。

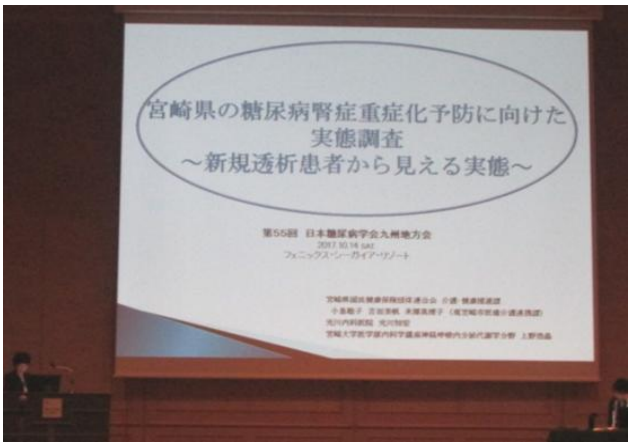

また、シンポジウムでは、あいち健康の森健康科学総合センターの津下一代氏による「糖尿病性腎症重症化予防プログラムの推進」についての講演がありました。

国保連合会　介護・健康推進課
小島聡子専門監による演題発表の一場面です。

宮崎県医師会、宮崎県糖尿病対策推進会議、宮崎県慢性腎臓病対策推進会議、宮崎県保険者協議会及び宮崎県の 5 者が、平成 29 年 8 月 16 日に策定した「宮崎県糖尿病発症予防・糖尿病性腎症重症化予防指針（第 1 期）」について、県内 3 ヵ所（10 月 2 日（月）日向保健所、10 月 16 日（月）都城保健所、10 月 31 日（火）県総合保健センター）において、宮崎県と宮崎県保険者協議会の共催で医療保険者向けの説明会を行いました。

去る 10 月 31 日の説明会では、まず、糖尿病性腎症の現状について国保連合会から報告があり、次に県の担当者から宮崎県糖尿病発症予防・糖尿病性腎症重症化予防指針（第 1 期）について説明があった後、最後に、糖尿病対策推進会議の医師による講演として、平和台病院の名誉院長である中村周治氏から糖尿病性腎症の発症･進展の防止に関する具体的な事例を交えたアドバイス等がありました。

既に、宮崎県医師会において、関係する医師向けの説明も終わっており、今後は、医療保険者がかかりつけ医、専門医等との連携を如何に行うかが取組の鍵となっています。

宮崎県市町村保健活動連絡協議会では、地域の保健活動の問題点を協議し、市町村の保健活動の活性化につなげるため、県内 4 地区（九市、中部・北西諸、児湯、東西臼杵）ごとに地区協議会が開催されています。

去る 10 月 19 日（木）と 20 日（金）の 2 日間、小林市において「平成 29 年度九市保健活動地区協議会」が開催されました。

初日の冒頭、小林市の肥後正弘市長から、小林市は「地域医療・健康都市」を宣言し、医療提供体制の充実に努め、市民の健康づくりを積極的に支援しているとの説明がありました。

同協議会には、九市で保健活動をしている保健師及び国保関係者が多数出席し、議題である①健康増進事業、②保険者努力支援制度及び③母子保健事業について活発に議論を交わすとともに、それぞれの市の現状や問題点について熱心に情報交換を行っていました。

なお、国保連合会は、宮崎県市町村保健活動連絡協議会の事務局として、市町村の保健活動を支援するため、各地区協議会に出席し、情報提供等を行っています。

こくほ随想⑦

年金受給年齢の繰り下げ

神奈川県立保健福祉大学　名誉教授　山崎　泰彦

最近、年金の受給年齢が話題になることが多い。かつては財政対策としての「支給開始年齢の引上げ」であったものが、今は受給権者の主体的な選択による給付改善策として「受給年齢の繰下げ」が論じられている。

変化の背景にあるのは、平成16年改正により導入された、おおむね100年の財政均衡期間において収支の均衡を図る有限均衡方式の採用である。保険料上限を固定し、収入総額の範囲内で収支の均衡を図るべくマクロ経済スライドによる給付水準の調整を行う。一方、標準年金の所得代替率50％を確保するという下限を設定し、それを下回ると見込まれる場合には、給付と負担の在り方について検討し、所要の措置を講ずる。

平成26年財政検証では、当面、検討を要する状況にないと判断された。しかし、将来的には、想定された8つの経済前提のうち、3つのケースでは下限を確保できない。また、下限を確保できる5つのケースにおいても51.0～50.6%にすぎず、しかも基礎年金の水準が著しく低下する、という問題が明らかになった。

そこで、財政検証では初めての試みとして、国民会議報告書が掲げた検討事項に沿った改正を行った場合の財政効果について、オプション試算が行われた。その結果、「デフレ下でのマクロ経済スライドの実施」、「短時間労働者に対する被用者保険の適用拡大」、「基礎年金の拠出期間の延長（65歳までの45年）」、「65歳以降での退職・繰下げ受給」のいずれも給付水準の低下を補い、持続可能性を高める財政効果を持つことが確認された。

受給年齢の繰下げは、これらの包括的な政策課題のなかで位置づけられ、単独で論じられているものではない。が、仮に70歳まで繰下げると、42％の増額、所得代替率50％が71％へ改善されるほどの財政効果がある。

繰下げ受給を推進するには、60歳代後半に向けての雇用の拡大が課題になる。幸い、被用者については、継続雇用制度中心とはいえ65歳までの雇用確保が進んだ。また、わが国は、高齢者の就業意欲が高く、実質的引退年齢は、先進諸国のなかで最も高いグループにある。しかも、長い寿命、著しい高齢化などを考えると、繰下げ受給の推進は現実的な政策の方向性として考えられよう。

ところで、なぜ支給開始年齢の引上げではなく、受給年齢の繰下げなのだろうか。

かつての支給開始年齢の引上げは、将来世代の保険料負担増の抑制を主眼としていた。しかし、保険料の上限が設定された現在の財政フレームの下で支給開始年齢を引上げれば、受給期間短縮による財政の好転によりマクロ経済スライドの停止時期が早まり、給付水準の自動的な改善をもたらす。

こくほ随想⑦

年金受給年齢の繰り下げ

神奈川県立保健福祉大学　名誉教授　山崎　泰彦

こうして、支給開始年齢引上げは、財政対策ではなく給付改善策の一つとして論じられるものになった。併せて、高齢者雇用を促進する効果も期待できる。

しかし、これにも問題がある。年齢引上げの対象になる将来世代だけでなく、65歳から受給している現在の高齢世代にも給付改善が及ぶから、その分だけ将来世代の給付改善を制約し、世代間格差を拡大させる。給付改善を将来世代のみに帰着させるには、支給開始年齢を生年月日別に段階的に引上げ、それに応じて単価・乗率を引上げる必要がある。

ただし、これは現行の選択制の繰下げ受給を、段階的に強制に切り替えるのと変わらず、国民の反発や政治的な抵抗を受けやすい。また、社会階層と寿命の間に因果関係があることが学術研究でも明らかになっており、年齢の引上げによる受給期間の短縮は、寿命の短い低階層の給付削減をもたらす。

国民的な合意形成を図るには、現行の選択制を基本として、高齢者雇用の促進など、繰下げ受給の推進に向けた環境整備や奨励措置を講ずるほうが現実的ではないか。これが今のところ有力な考え方である。

（記事提供　社会保険出版社）

【プロフィール】

山崎　泰彦　YASUHIKO　YAMASAKI

神奈川県立保健福祉大学名誉教授

昭和20年広島県生まれ、昭和43年横浜市立大学卒。特殊法人社会保障研究所（現国立社会保障・人口問題研究所）研究員、上智大学講師・助教授・教授、神奈川県立保健福祉大学教授を経て、平成23年3月に定年退官し、現在に至る。

【主な公職】

公的年金制度の一元化に関する懇談会委員、高齢者医療制度に関する検討会委員、日本年金機構設立委員、共済年金職域部分と退職給付に関する有識者会議委員、社会保障審議会委員（会長代理、年金数理部会長、介護保険部会長、企業年金部会長、年金記録訂正分科会長、第３号被保険者不整合記録問題対策特別部会長代理）、社会保障制度改革国民会議委員、横浜市国民健康保険運営協議会会長などを歴任。

現在の主な公職として、社会保障制度改革推進会議委員、医療介護総合確保促進会議構成員、データヘルス時代の質の高い医療の実現に向けた有識者検討会構成員、財政制度等審議会委員、神奈川県社会福祉審議会委員長、横浜市介護保険運営協議会会長、共済組合連盟会長などを務める。

【主な著書】

「年金改革論」（共著）東京大学出版会
「年金・医療・福祉政策論」（共著）社会保険新報社
「社会保障の財源政策」（共著）東京大学出版会
「介護保険システムのマネジメント」（共著）医学書院
「社会福祉」（共著）メヂカルフレンド社
「医療制度改革と保険者機能」（編著）東洋経済新報社
「患者・国民のための医療改革」（編著）社会保険研究所
「社会保障」（編著）ミネルヴァ書房
「福祉サービスの基礎知識」（編著）自由国民社
「改正介護保険の新しい総合事業のてびき」（監修）第一法規

こくほデータ

（注）数字は国保事業年報より

《年間平均被保険者数及び世帯数（市町村分）》

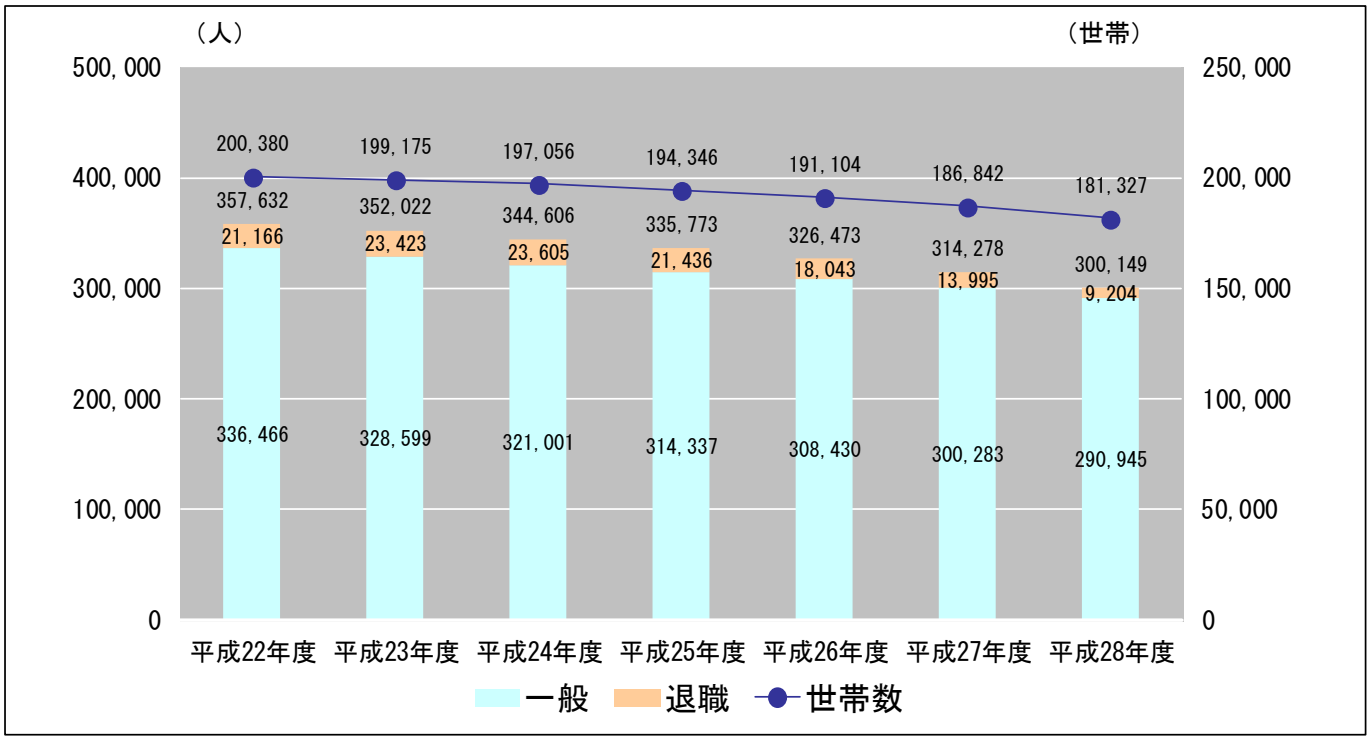

《国保医療費の推移（市町村分）》

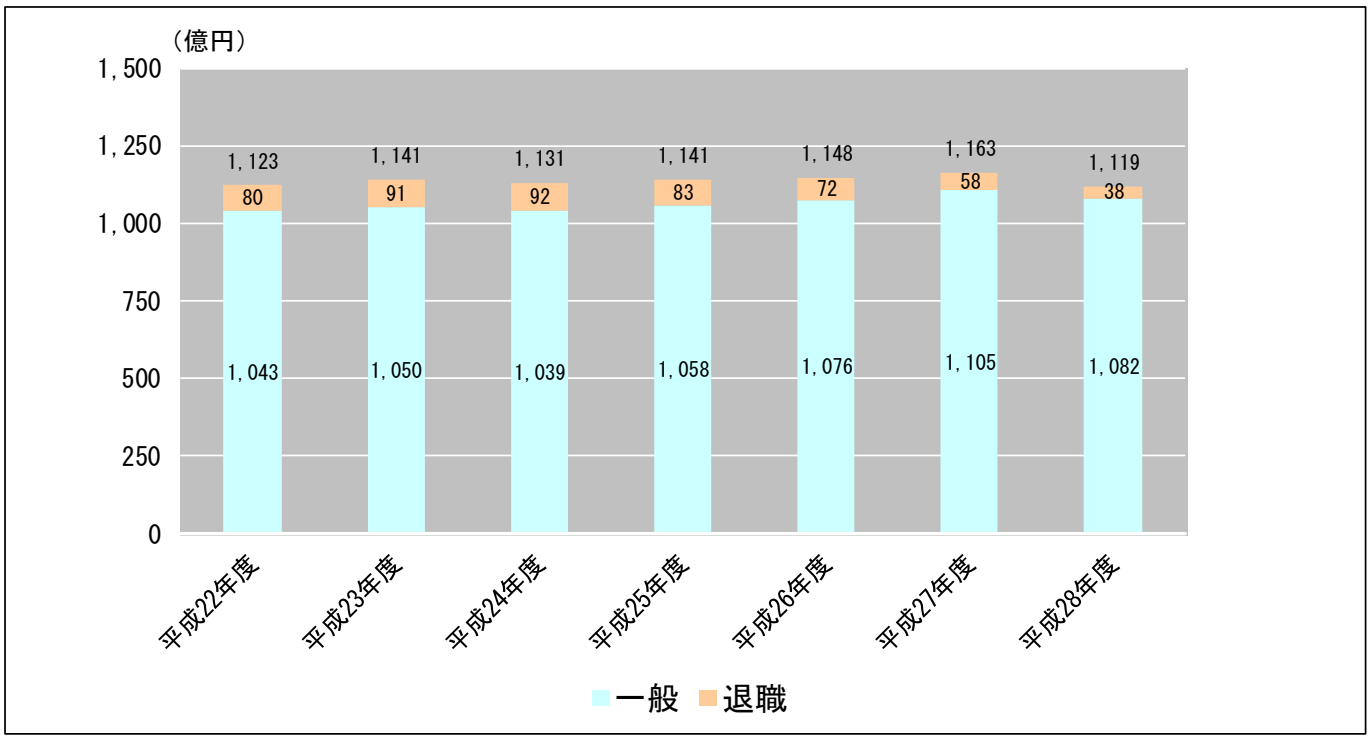

こくほデータ

（注）数字は国保事業年報より

《一人当たり医療費・調定額及び現年度分収納率状況（市町村分）》

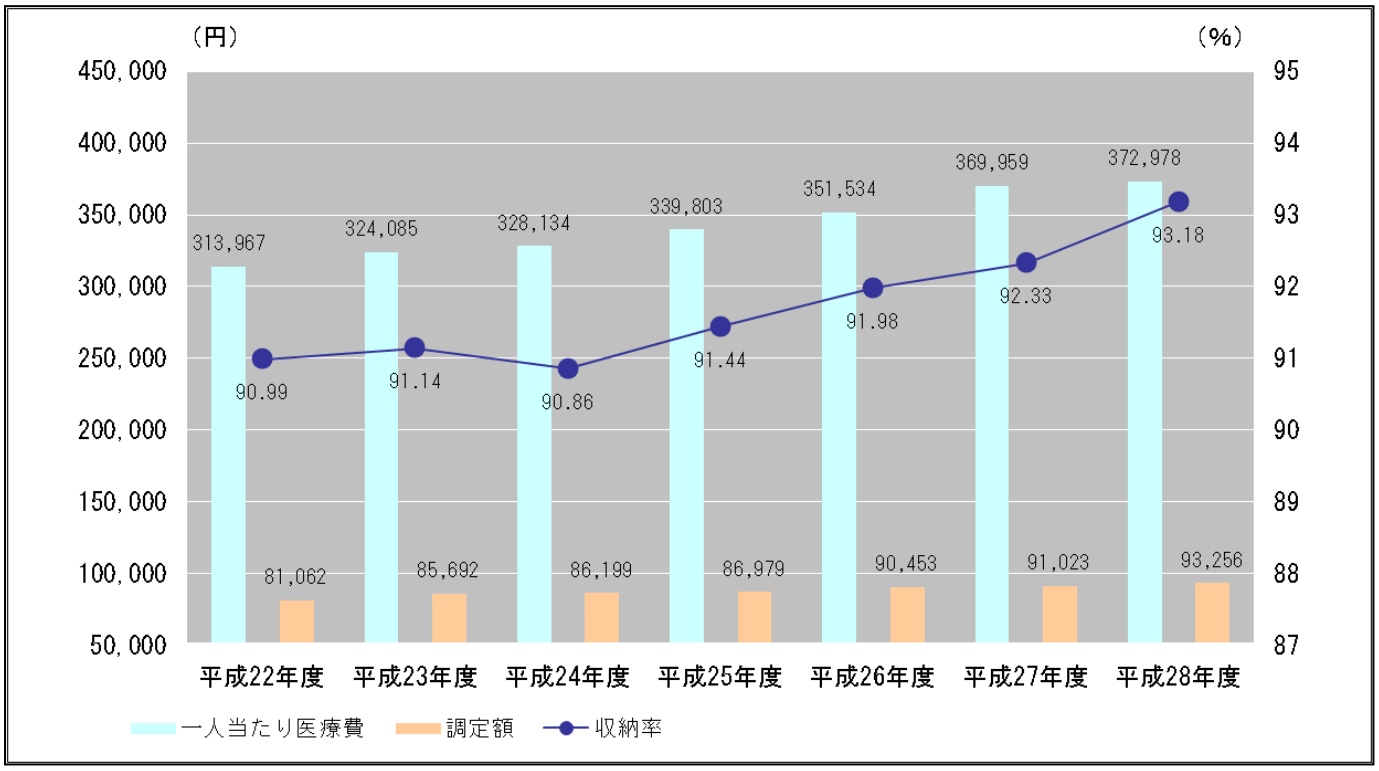

《平成 28 年度　市町村別保険税一人当たり調定額と現年度分収納率状況》

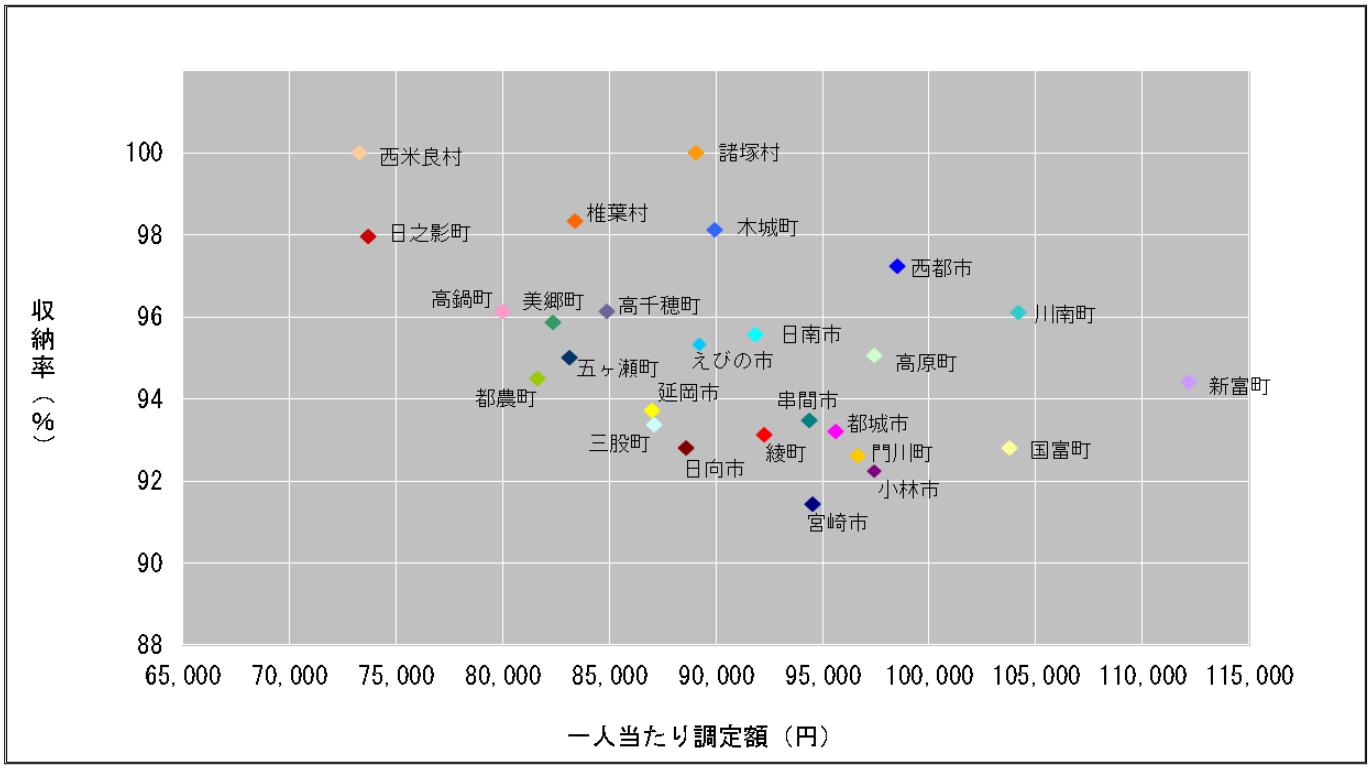

医療費データ

（注）数字は市町村月報集計及び宮崎県後期高齢者医療広域連合からの提供による

《被保険者の推移》

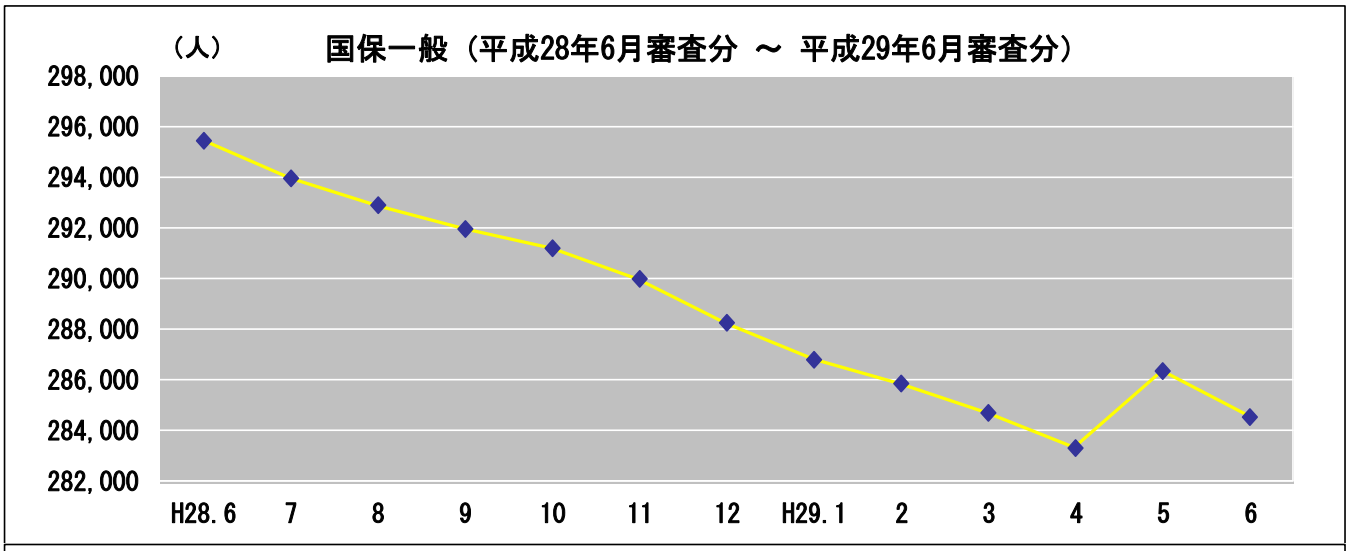

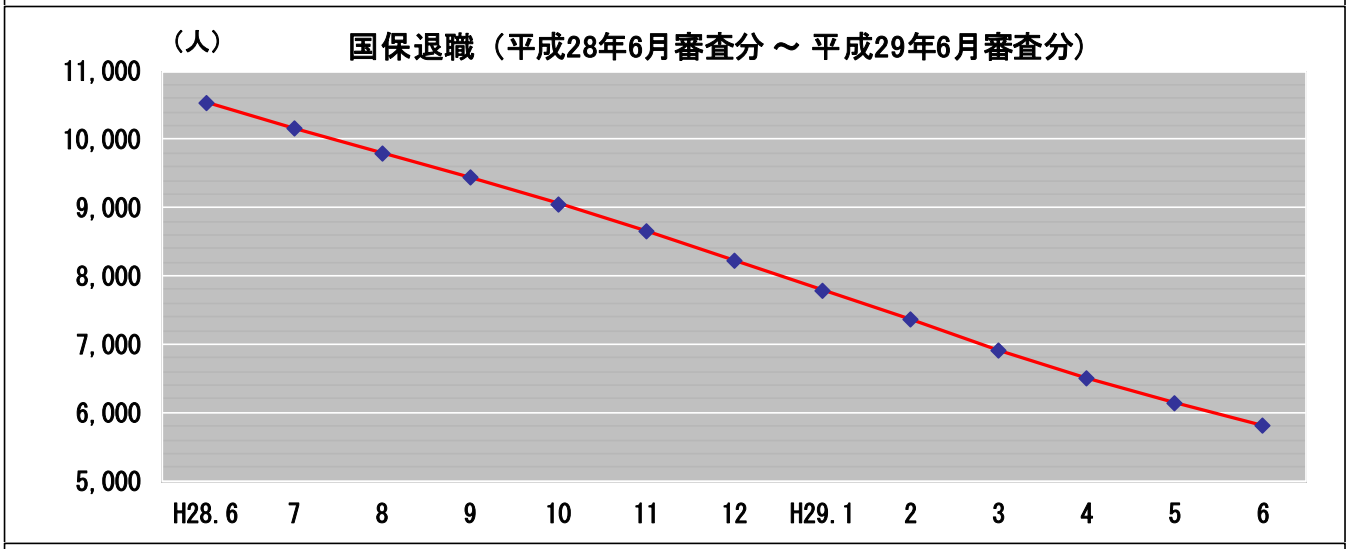

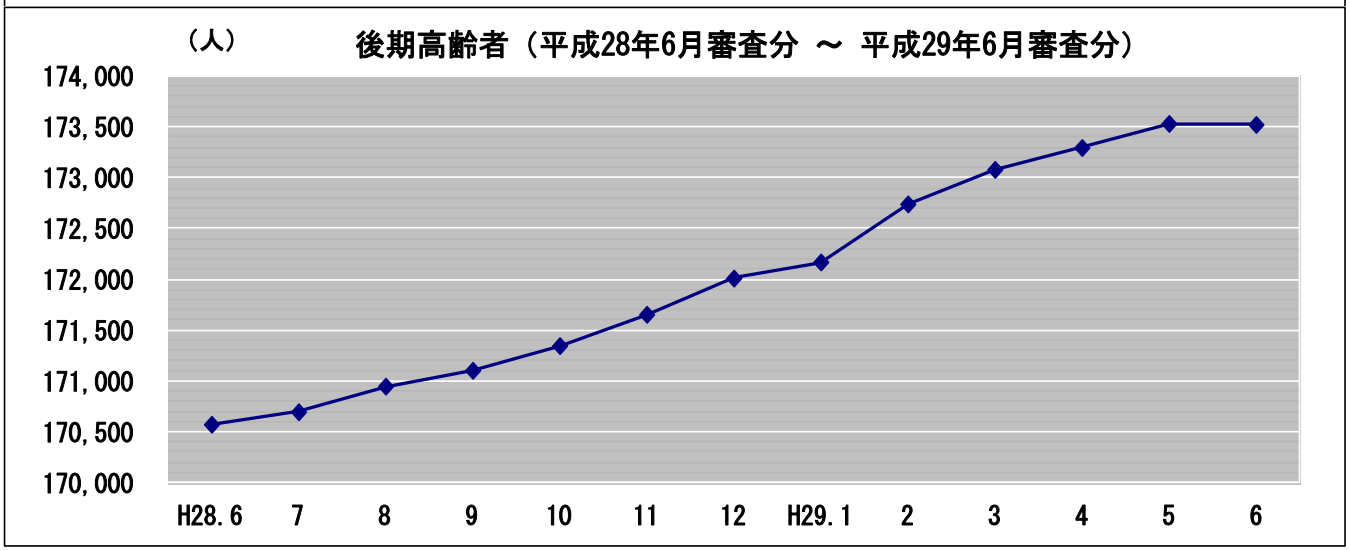

医療費データ

《月別医療費》

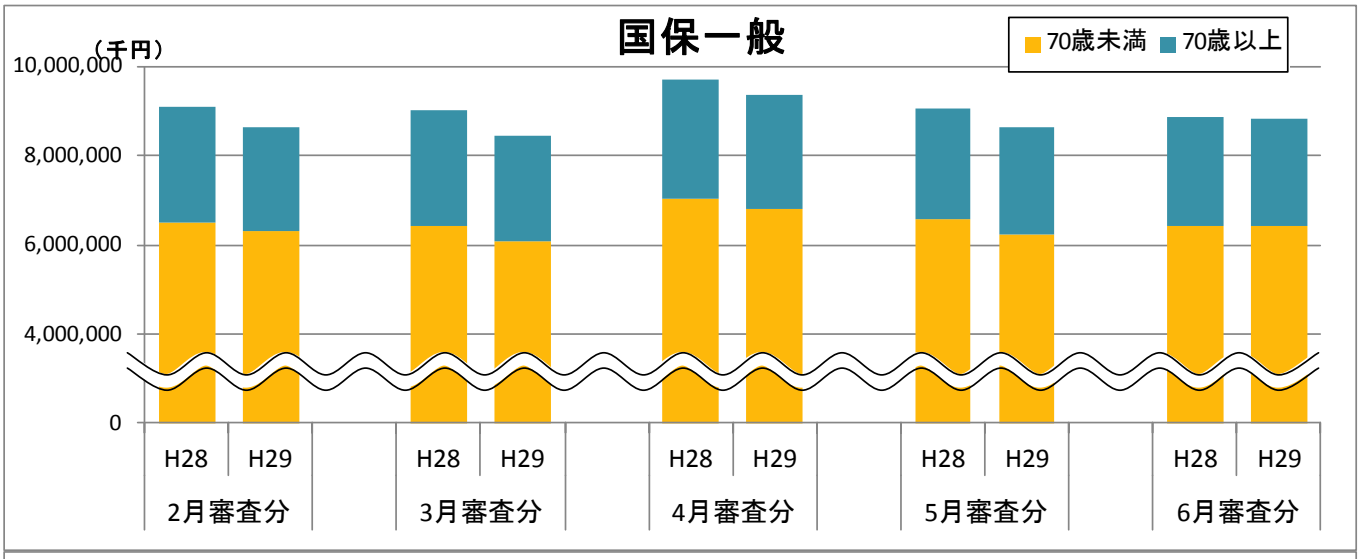

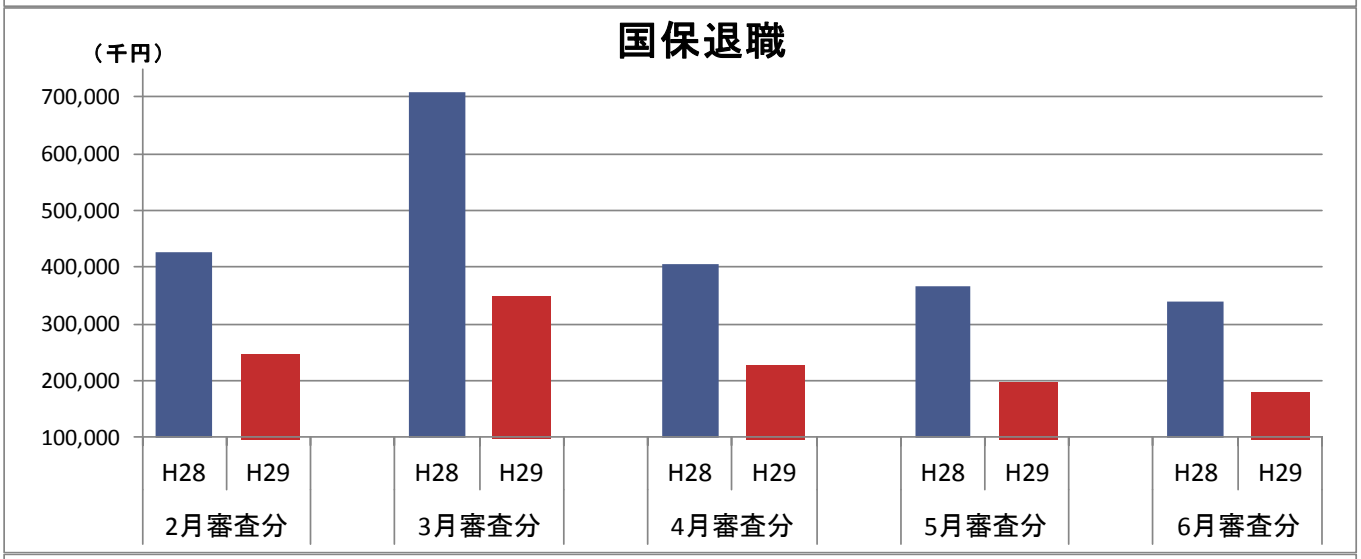

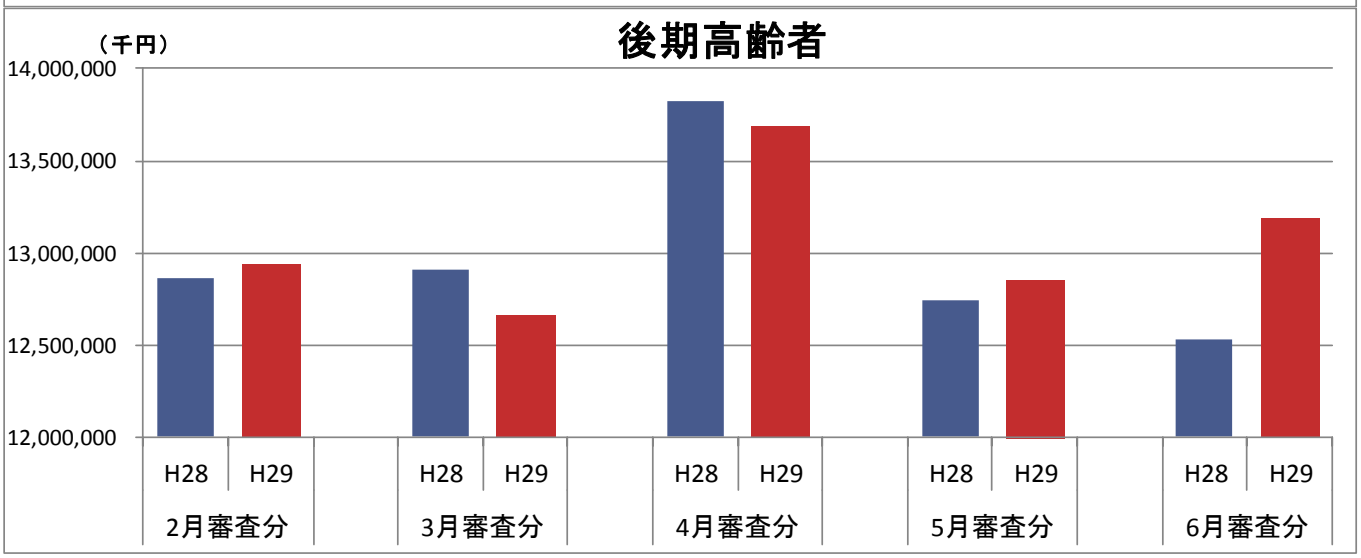

医療費データ

《月別一人当たり医療費》

【 国保一般 】

順位	平成29年2月審査分		平成29年3月審査分		平成29年4月審査分		平成29年5月審査分		平成29年6月審査分		順位
	保険者	医療費(円)	保険者	医療費(円)	保険者	医療費(円)	保険者	医療費(円)	保険者	医療費(円)	
1	美郷町	40,851	美郷町	39,205	日之影町	44,253	諸塚村	43,152	五ヶ瀬町	42,503	1
2	諸塚村	40,087	日之影町	37,414	日南市	39,637	日之影町	41,643	美郷町	38,123	2
3	西米良村	38,773	日南市	35,349	えびの市	39,140	美郷町	37,402	串間市	37,905	3
4	日南市	36,558	高原町	33,518	美郷町	37,277	西米良村	37,123	日之影町	36,439	4
5	えびの市	36,205	諸塚村	33,487	五ヶ瀬町	36,256	日南市	34,803	日南市	36,333	5
6	三股町	32,983	えびの市	33,052	高原町	35,832	高鍋町	34,751	西米良村	36,153	6
7	日之影町	32,588	都城市	31,591	門川町	35,783	えびの市	34,643	えびの市	35,100	7
8	高原町	32,205	高千穂町	31,517	諸塚村	35,657	五ヶ瀬町	34,198	三股町	34,801	8
9	串間市	31,967	高鍋町	31,294	木城町	35,379	三股町	33,380	門川町	33,442	9
10	門川町	31,828	串間市	30,473	小林市	35,220	高千穂町	33,359	都城市	33,162	10
11	高鍋町	31,756	小林市	30,436	高千穂町	34,665	串間市	33,099	日向市	32,513	11
12	都城市	30,710	五ヶ瀬町	29,853	都城市	34,600	都城市	31,739	高原町	32,350	12
13	日向市	30,647	日向市	29,848	高鍋町	34,493	日向市	31,409	小林市	32,206	13
14	小林市	30,114	三股町	29,437	串間市	34,224	小林市	29,934	諸塚村	31,815	14
15	高千穂町	29,723	西米良村	29,301	西都市	33,790	高原町	29,695	高鍋町	31,348	15
16	宮崎市	29,318	門川町	29,065	日向市	33,448	門川町	29,085	高千穂町	30,168	16
17	国富町	29,237	西都市	29,007	三股町	32,223	延岡市	28,899	延岡市	29,643	17
18	西都市	28,930	延岡市	28,397	延岡市	32,031	宮崎市	28,717	西都市	29,619	18
19	木城町	28,620	宮崎市	28,391	国富町	31,294	新富町	28,115	宮崎市	29,454	19
20	延岡市	28,233	新富町	27,304	宮崎市	31,019	国富町	27,773	新富町	28,579	20
21	五ヶ瀬町	28,182	国富町	27,139	都農町	30,567	都農町	27,256	川南町	26,254	21
22	都農町	27,388	都農町	26,781	川南町	30,067	西都市	26,613	綾町	26,226	22
23	新富町	27,279	木城町	26,416	新富町	29,147	木城町	26,321	都農町	26,173	23
24	綾町	26,777	川南町	24,720	西米良村	26,838	川南町	25,763	木城町	25,752	24
25	川南町	26,362	綾町	24,653	綾町	24,405	椎葉村	25,611	国富町	25,506	25
26	椎葉村	24,222	椎葉村	19,894	椎葉村	22,261	綾町	24,697	椎葉村	24,095	26
－	市町村計	30,186	市町村計	29,614	市町村計	32,986	市町村計	30,091	市町村計	31,055	－

医療費データ

《月別一人当たり医療費》

【 国保退職 】

順位	平成29年2月審査分		平成29年3月審査分		平成29年4月審査分		平成29年5月審査分		平成29年6月審査分		順位
	保険者	医療費(円)	保険者	医療費(円)	保険者	医療費(円)	保険者	医療費(円)	保険者	医療費(円)	
1	五ヶ瀬町	59,940	綾　町	215,361	五ヶ瀬町	76,692	三　股　町	81,643	五ヶ瀬町	58,297	1
2	門　川　町	47,087	小　林　市	87,928	綾　町	56,488	綾　町	70,044	えびの市	49,456	2
3	新　富　町	39,285	五ヶ瀬町	83,498	川　南　町	54,905	五ヶ瀬町	64,259	日　南　市	45,822	3
4	宮　崎　市	38,149	日　南　市	81,822	西米良村	54,167	高　鍋　町	57,561	門　川　町	45,194	4
5	日之影町	37,212	えびの市	79,152	高　鍋　町	49,564	日　向　市	41,173	都　農　町	40,091	5
6	都　城　市	36,840	都　農　町	53,942	高千穂町	49,388	門　川　町	34,789	都　城　市	37,888	6
7	川　南　町	35,437	三　股　町	53,568	えびの市	46,133	都　農　町	34,763	日　向　市	34,490	7
8	日　向　市	35,071	都　城　市	53,504	美　郷　町	44,460	小　林　市	32,467	川　南　町	33,577	8
9	高　鍋　町	34,184	川　南　町	51,619	新　富　町	40,915	延　岡　市	32,456	串　間　市	32,329	9
10	都　農　町	33,616	宮　崎　市	48,070	串　間　市	38,001	日　南　市	32,032	小　林　市	31,621	10
11	日　南　市	31,279	延　岡　市	43,673	宮　崎　市	37,406	都　城　市	31,946	宮　崎　市	30,762	11
12	三　股　町	31,167	美　郷　町	42,083	日　南　市	37,101	宮　崎　市	30,129	新　富　町	30,537	12
13	延　岡　市	29,643	門　川　町	35,860	小　林　市	36,879	新　富　町	28,309	高　鍋　町	30,130	13
14	木　城　町	29,535	西　都　市	35,259	都　城　市	36,842	木　城　町	24,378	木　城　町	28,648	14
15	串　間　市	27,880	高　鍋　町	34,019	門　川　町	33,230	串　間　市	23,652	高千穂町	25,585	15
16	小　林　市	27,474	串　間　市	32,615	都　農　町	30,615	川　南　町	23,402	延　岡　市	23,787	16
17	美　郷　町	26,291	日　向　市	32,070	延　岡　市	30,291	えびの市	22,218	西米良村	20,965	17
18	綾　町	24,273	新　富　町	29,842	木　城　町	27,264	西米良村	22,170	西　都　市	20,922	18
19	えびの市	23,102	木　城　町	27,078	三　股　町	26,344	日之影町	20,905	国　富　町	18,219	19
20	国　富　町	22,030	日之影町	26,194	日　向　市	26,015	高千穂町	20,460	綾　町	15,850	20
21	西米良村	22,007	高　原　町	24,162	西　都　市	18,188	国　富　町	20,254	諸　塚　村	12,099	21
22	西　都　市	19,527	国　富　町	21,522	国　富　町	16,489	西　都　市	15,083	三　股　町	10,781	22
23	椎　葉　村	17,751	高千穂町	17,448	日之影町	13,757	美　郷　町	13,577	日之影町	10,498	23
24	高千穂町	16,035	諸　塚　村	15,802	椎　葉　村	11,539	高　原　町	11,650	椎　葉　村	9,353	24
25	高　原　町	12,151	西米良村	13,293	高　原　町	10,928	諸　塚　村	7,504	美　郷　町	9,000	25
26	諸　塚　村	11,760	椎　葉　村	10,211	諸　塚　村	10,464	椎　葉　村	6,945	高　原　町	8,169	26
－	市町村計	33,231	市町村計	50,298	市町村計	34,832	市町村計	32,148	市町村計	30,962	－

医療費データ

《月別一人当たり医療費》

【合　　計】

順位	平成29年2月審査分		平成29年3月審査分		平成29年4月審査分		平成29年5月審査分		平成29年6月審査分		順位
	保険者	医療費(円)	保険者	医療費(円)	保険者	医療費(円)	保険者	医療費(円)	保険者	医療費(円)	
1	美郷町	40,502	美郷町	39,273	日之影町	43,362	諸塚村	41,458	五ヶ瀬町	42,724	1
2	西米良村	38,612	日之影町	37,032	日南市	39,555	日之影町	41,161	串間市	37,784	2
3	諸塚村	38,571	日南市	36,894	えびの市	39,270	西米良村	37,028	美郷町	37,580	3
4	日南市	36,375	えびの市	34,010	美郷町	37,429	美郷町	36,965	日南市	36,614	4
5	えびの市	35,911	高原町	33,276	五ヶ瀬町	37,053	高鍋町	35,131	西米良村	36,057	5
6	三股町	32,922	諸塚村	32,576	門川町	35,729	三股町	34,775	日之影町	35,827	6
7	日之影町	32,753	都城市	32,097	小林市	35,256	五ヶ瀬町	34,737	えびの市	35,315	7
8	門川町	32,187	小林市	31,706	高原町	35,239	日南市	34,717	三股町	34,123	8
9	串間市	31,870	高鍋町	31,347	木城町	35,156	えびの市	34,441	門川町	33,683	9
10	高鍋町	31,805	高千穂町	31,108	高千穂町	35,077	高千穂町	33,019	都城市	33,252	10
11	高原町	31,633	五ヶ瀬町	30,902	高鍋町	34,765	串間市	32,893	日向市	32,555	11
12	都城市	30,860	串間市	30,521	都城市	34,649	都城市	31,743	小林市	32,195	12
13	日向市	30,760	三股町	30,224	諸塚村	34,400	日向市	31,621	高原町	31,832	13
14	小林市	30,051	日向市	29,903	串間市	34,308	小林市	29,983	高鍋町	31,329	14
15	宮崎市	29,523	門川町	29,217	西都市	33,501	高原町	29,276	諸塚村	30,902	15
16	高千穂町	29,297	西米良村	29,146	日向市	33,275	門川町	29,201	高千穂町	30,053	16
17	国富町	29,043	西都市	29,129	三股町	32,042	延岡市	28,986	延岡市	29,506	17
18	五ヶ瀬町	28,823	宮崎市	28,820	延岡市	31,985	宮崎市	28,744	宮崎市	29,478	18
19	西都市	28,736	延岡市	28,818	宮崎市	31,150	新富町	28,119	西都市	29,472	19
20	木城町	28,647	綾町	28,481	国富町	30,949	国富町	27,601	新富町	28,619	20
21	延岡市	28,274	新富町	27,367	川南町	30,588	都農町	27,381	都農町	26,402	21
22	新富町	27,584	都農町	27,287	都農町	30,568	西都市	26,406	川南町	26,398	22
23	都農町	27,507	国富町	27,000	新富町	29,424	木城町	26,274	綾町	26,061	23
24	綾町	26,724	木城町	26,434	西米良村	27,107	川南町	25,714	木城町	25,822	24
25	川南町	26,568	川南町	25,308	綾町	24,940	綾町	25,429	国富町	25,349	25
26	椎葉村	24,092	椎葉村	19,719	椎葉村	22,065	椎葉村	25,272	椎葉村	23,860	26
－	市町村計	30,263	市町村計	30,105	市町村計	33,028	市町村計	30,134	市町村計	31,053	－
－	医師国保	9,402	医師国保	15,584	医師国保	16,718	医師国保	15,129	医師国保	16,959	－
－	歯科国保	13,723	歯科国保	14,128	歯科国保	14,483	歯科国保	12,040	歯科国保	11,003	－
－	組合計	12,053	組合計	14,690	組合計	15,348	組合計	13,237	組合計	13,295	－
－	合計	30,005	合計	29,886	合計	32,776	合計	29,896	合計	30,802	－
－	後期高齢	74,895	後期高齢	73,143	後期高齢	78,976	後期高齢	74,055	後期高齢	76,003	－

介護保険だより

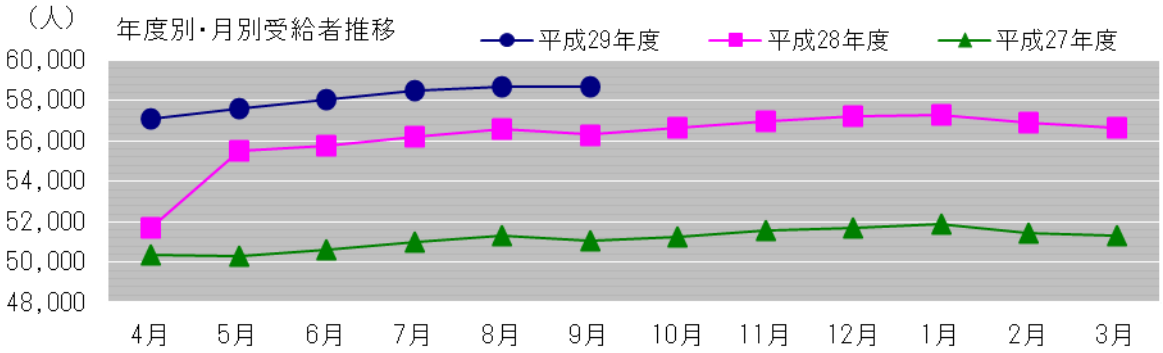

介護保険データ（平成 29 年 4 月審査分～平成 29 年 9 月審査分）

保険者名	確定件数状況			給付費状況			
	28/4月～28/9月	29/4月～29/9月	対前年度伸び率	28/4月～28/9月	29/4月～29/9月	対前年度伸び率	
	確定件数合計	確定件数合計	（%）	給付費合計（円）	給付費合計（円）	（%）	順位
宮崎市	223,066	228,938	102.63	14,161,794,770	14,581,288,356	102.96	8
都城市	123,848	112,992	91.23	7,505,021,886	7,488,451,526	99.78	23
延岡市	95,013	93,679	98.60	6,046,763,627	6,154,492,064	101.78	14
日南市	41,340	41,019	99.22	2,839,867,590	2,929,907,696	103.17	7
小林市	36,093	35,747	99.04	2,540,975,323	2,582,348,575	101.63	16
日向市	34,621	31,142	89.95	2,262,486,487	2,301,990,377	101.75	15
串間市	11,344	11,419	100.66	1,110,452,012	1,127,028,473	101.49	17
西都市	20,721	21,187	102.25	1,660,522,619	1,705,438,249	102.70	10
えびの市	18,747	18,297	97.60	1,369,198,634	1,382,808,361	100.99	19
三股町	14,685	14,366	97.83	946,815,057	972,995,016	102.77	9
高原町	6,568	6,499	98.95	496,869,794	508,036,811	102.25	12
国富町	14,397	14,730	102.31	940,098,136	993,228,500	105.65	2
綾町	4,858	4,945	101.79	373,732,171	373,786,001	100.01	21
高鍋町	10,213	10,187	99.75	710,317,424	736,084,479	103.63	6
新富町	7,833	7,271	92.83	633,762,218	628,437,486	99.16	24
西米良村	751	815	108.52	80,368,398	83,307,670	103.66	5
木城町	3,518	3,483	99.01	270,574,783	288,134,071	106.49	1
川南町	9,082	8,438	92.91	671,341,329	670,785,880	99.92	22
都農町	6,371	6,494	101.93	466,634,596	492,118,018	105.46	3
門川町	10,267	9,917	96.59	629,589,839	645,797,192	102.57	11
諸塚村	1,547	1,228	79.38	97,699,232	98,838,520	101.17	18
椎葉村	2,607	2,175	83.43	159,586,835	162,506,146	101.83	13
高千穂町	7,809	7,285	93.29	538,048,479	564,670,125	104.95	4
日之影町	3,713	3,347	90.14	289,566,932	290,805,023	100.43	20
五ヶ瀬町	2,900	2,251	77.62	209,103,160	185,772,186	88.84	26
美郷町	5,612	4,507	80.31	488,071,641	462,199,769	94.70	25
市町村計	717,524	702,358	97.89	47,499,262,972	48,411,256,570	101.92	

＊確定件数・給付費は国保連合会審査支払データにより、合併後集計の積算による。
＊給付費合計･･･介護給付費、特定入所者介護サービス費及び高額介護サービス費の合計。
＊前年度伸び率は、28 年度を 100 とした場合の％の表示。

※ ご意見・ご感想など、お寄せください。 介護・健康推進課 TEL0985-35-5111 FAX0985-25-0260

広報共同事業テレビ・ラジオ番組

オレンジタイム

１月~3 月の放映予定をご紹介します。

※放送内容は保険者の代表で組織された広報調査研究委員会で決定されます。
今回は委員会開催前のため、変更になる可能性がございます。ご了承下さい。

放送テーマ

１月

- リピート国保のしくみシリーズ 「高額療養費」
- リピート国保のしくみシリーズ 「インフルエンザ」
- 国保のしくみシリーズ 「限度額適用認定証」 ← NEW！

２月

- リピート国保のしくみシリーズ「国保税の申告をしましょう」
- 健康づくりシリーズ「心の健康を保つ」 ← NEW！
- 国保のしくみシリーズ「重複投薬」

３月

- リピート納税促進シリーズ 「所得の申告」
- リピート国保のしくみシリーズ「国保の加入・脱退」
- 国保のしくみシリーズ 「国保制度改革」 ← NEW！

放送スケジュール

◆ テレビ

【MRT】	水曜日(19:57～20:57)、	金曜日(18:15～18:55)
【UMK】	金曜日(17:53～19:00)、	その他スポット(変動枠)

◆ ラジオ

【MRT】	火曜日(14:15～14:25)、	木曜日(10:55～11:00)
	金曜日(14:15～14:25)、	その他スポット(変動枠)
【エフエム宮崎】	金曜日(11:30～13:55)、	その他スポット(変動枠)

「オレンジタイム」に関するご意見・ご感想をお聞かせください。

総務企画課 企画・事業係 TEL0985-25-5321 FAX0985-83-3359

●連合会行事予定●

12月

日	曜	行事	場所
1	金	市町村栄養士研修会	国保連合会 本館４階大会議室
8	金	平成 29 年度国民健康保険税収納率向上実地研修	川南町
9	土	レセプト受付日	国保連合会 ライブラリー室、東別館
10	日	レセプト受付日	国保連合会 ライブラリー室、東別館
13	水	柔整審査委員会	国保連合会 ライブラリー室
16	土	国保審査委員会（～20 日）	国保連合会 本館４階大会議室
18	月	国保審査小委員会	国保連合会 ライブラリー室
20	水	国保合同審査委員会	国保連合会 本館４階大会議室
21	木	介護給付費審査委員会	国保連合会 東別館

●連合会行事予定●

1月

日	曜	行事	場所
4	木	次期国保総合システム（本稼働）	国保連合会 本館、東別館
6	土	職員採用試験（一次）	宮崎公立大学 交流センター
10	水	レセプト受付日	国保連合会 ライブラリー室、東別館

●貸出機材等のご案内●

本会では、保険者において実施される健康まつり・健康展等のイベントに活用頂ける様々な機材の貸出を行っております。是非ご活用下さい。

機材貸出の予約は、**申込み順**とさせていただいておりますのでお早めにお申し込み下さい。

取扱い貸出品

- ■体組成計
- ■もの忘れ相談プログラム
- ■ライフコーダーＥＸ（生活習慣記録機）
- ■超音波骨量測定装置
- ■アルテットライト(加速度脈波測定システム)
- ■チェッカー君(足指力測定器)
- ■マイクロＣＯモニター(呼吸ガス分析装置)
- ■イーゼルパネルセット
- ■健康パネル
- ■のぼり旗・のぼり用竿
- ■はっぴ
- ■ビデオ・ＤＶＤ
- ■オレンジ君着ぐるみ
- ■ロールアップバナー

国保連合会　総務企画課　企画・事業係　TEL 0985-25-5321

詳細は連合会ホームページにてご覧になれます。また、借用申込書もダウンロードできます。

ホームページアドレス　http：//www.kokuhoren-miyazaki.or.jp

予約・お申込み・お問い合わせはこちらまで

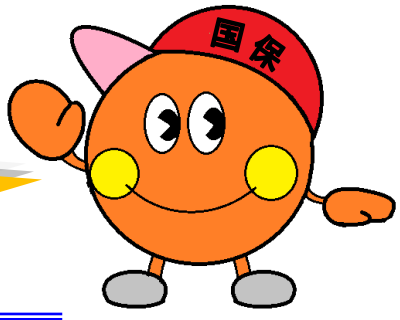

国保みやざき通信

ＶＯＬ.４

平成 29 年 11 月　配信

宮崎県国民健康保険団体連合会

〒880-8581　宮崎市下原町 231-1

TEL　0985-25-5321